

平成 30 年度経営計画の評価

沖縄県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、地域経済の発展に寄与して参りました。

平成 30 年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。なお、実施評価に当たりましては、沖縄国際大学経済学部教授 島袋伊津子氏、税理士・公認会計士 友利健太氏、弁護士 山下裕平氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成致しましたので、ここに公表致します

1. 業務環境

(1) 沖縄県の景気動向

平成 30 年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、企業の収益改善と設備投資の増加により、緩やかに回復している。一方、沖縄県経済は、観光関連において入域観光客数が 999 万人となり、6 年連続で過去最高を更新した。公共投資は底堅く推移しており、設備投資についても増加基調にある。また雇用や所得情勢の改善を背景に個人消費も堅調に推移しており、県内景気は全体として拡大している。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向

平成 30 年度の県内主要金融機関（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫）の中小企業向け貸出残高は、県内の好調な景気を背景に、法人向けの設備融資やアパート・住宅ローンを中心とした不動産融資が好調に推移したことから、2 兆 2,160 億円(対前年度比 107.1%)と増加した。一方、当協会の保証承諾と保証債務残高は、事業者のライフステージに応じた保証利用の促進と、金融機関との連携強化等により、保証承諾は対前年度比 114.0%、648 億 1,540 万円と前年実績を上回り、保証債務残高も対前年度比 102.5%、1,202 億 1,219 万円と 9 期ぶりに前期を上回った。尚、保証債務残高が前期より増加したのは、当協会を含め 2 協会のみである。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

沖縄振興開発金融公庫による県内企業景況調査結果においては、県内企業の資金繰り D.I(「楽」－「苦しい」)は、平成 30 年 4～6 月期は 11.8(同期 13.9)、7～9 月期は 10.7(同 14.7)、10～12 月期は 6.7(同 6.2)、31 年 1～3 月期は 6.7(同 10.0)と横這いとなった。

(4) 県内企業の設備投資動向

沖縄振興開発金融公庫による県内主要企業の30年度の設備投資額実績見込みは、製造業で5.7%減、非製造業で12.9%増となり、全産業では11.5%と大幅増となった。業種別では製造業の金属業で933.3%増、非製造業の不動産業で1,651.7%増となっている。

2. 事業概況

平成30年度の保証承諾は、事業者のライフステージに応じた保証利用の促進に努め、金融機関との連携強化等により、計画比113.7%、対前年度比114.0%、648億1,540万円と前年度実績を上回った。

保証債務残高は、景気対応緊急保証制度の終了後、平成29年度まで減少が続いたが、保証承諾の増加により計画比105.9%、対前年度比102.5%、1,202億1,219万円と9期ぶりに前年度実績を上回った。

代位弁済は、県内景気が拡大基調にあることを反映し、平成24年度以降7期連続で減少が続き、計画比94.8%、対前年度比78.3%の18億9,695万円となった。

求償権の回収は、無保証人債権の増加や担保に依存しない保証の浸透もあり、平成25年度以降6期連続で減少が続き、計画比93.8%、対前年度比76.5%に止まった。

平成30年度保証承諾等の主要数値は、以下のとおりです。

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	平成30年度計画	平成30年度実績		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比
保 証 承 諾	57,000	64,815	113.7	114
保 証 債 務 残 高	113,467	120,212	105.9	102.5
保 証 債 務 平 均 残 高	111,912	117,406	104.9	102
代 位 弁 済	2,000	1,897	94.8	78.3
実 際 回 収	1,000	938	93.8	76.5
求 償 権 残 高	499	555	111.2	102.1

3. 決算概要

当期収支は、収入では保証料、求償権回収金等の減少、支出では信用保険料、責任準備金繰入額等の増加により、収支差額は対前年度比 39.4%、3,993 万円となった。

平成 30 年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

（単位：百万円、%）

	30年度計画		30年度実績	
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比
経常収入	1,854	1,924	103.7	92.8
経常支出	1,755	1,667	95.0	92.2
経常外収入	2,644	2,447	92.5	76.6
経常外支出	2,733	2,664	97.5	79.4
経常外収支差額	△ 88	△ 217	246.1	132.2
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-
収支差額	11	40	362.2	39.4

4. 重点課題について

(1) 保証部門

① 事業者のライフステージに応じた保証制度の利用促進並びに保証メニューの充実

平成 30 年度は、経営支援部の組織改変（経営支援課の統合、創業支援課の創設）に伴い、保証課、経営支援課、創業支援課職員が合同で金融機関向けの地区別勉強会を開催し、保証制度の説明、周知並びに意見交換を積極的に行った。また、新保証制度「危機関連」、「廃業支援」、「事業承継関連」等各種保証制度の創設および、既存制度の「小口零細」、「創業関連」等の限度額を増額し、ライフステージに応じた保証メニューの充実を図った。さらに、県、商工会主催の個別相談会や地区別相談会等を活用した保証利用の促進や、中小企業者を直接訪問し、面談等による事業実態の把握や信用力の発掘及び事業性への目利きを活かした保証審査を行った。

② 適切なリスク分担に基づいた、金融機関との連携強化

平成 27 年度より実施している県内金融機関とのエリア毎の勉強会を継続し開催した。また、30 年度より実施している「保証協会と金融機関との連携状況（リ

スク分担)の見える化」について、県内主要金融機関本部と半期毎に現状把握とリスク分担に関する認識の共有を図った。

③ 資金ニーズに迅速に対応するための保証事務効率化

平成30年度は4月から保証申込みが対前年件数比で140%超と増加したことに伴い、業務部内部の事務効率化を図るため、同年度下期より保証第1課及び2課エリア担当の処理件数を平準化し、ほぼ前年度並みの平均所要日数(6.4日)となった。

④ 早期事故の抑制

前期より引き続き「早期代位弁済先事例研究プロジェクト会議」を定期開催し、事例を通して代位弁済抑制について検証を行い、保証審査を行う各部署の課内会議等で周知した。また、多様な信用情報収集による早期事故抑制を図るため、日本信用情報機構(JICC)へ加入し、実施に向けて各課保証関係部署で協議した。

⑤ 保証審査担当者の目利き能力向上

保証申込み事業者への実地調査を通じたOJTや日本政策金融公庫の信用保険実務研修、全国信用保証協会連合会主催の研修へ6講座延べ7名参加した。また、中小企業整備基盤機構との連携により中小企業者へのヒアリングのスキルアップを図るための職場内研修を実施し、他部署職員含め全2回開催に延べ28名参加した。

(2) 期中管理部門・経営支援部門

① 関係機関と連携した支援体制の強化

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」及び「おきなわ経営サポート会議」の事務局を務め、中小企業支援とともに金融機関・各関係機関との連携強化を図った。「おきなわ経営サポート会議」は、中小企業者の課題解決に係る話し合いの場として金融機関をはじめ関係団体等に浸透し、年間85回の開催となった。また、中小企業再生支援協議会との定例会議で再生支援に関する情報共有を行い、さらに個別案件のバンクミーティングにおける経営改善計画策定支援については、金融機関等の支援機関と連携し事業再生計画実施関連保証(経営改善サポート保証)等の保証制度を活用した再生支援に努めた。その他、保証部門と共に各金融機関との勉強会・意見交換会にも積極的に参加し、連携強化を図った。

② 経営支援の必要な中小企業の早期の実態把握

初期症状の段階から経営支援に着手できるよう、中小企業の早期の実態把握として、条件変更先、初期延滞先、その他経営支援が必要な先への企業訪問を行った。

③ 中小企業の状況等に則した経営支援の実施

中小企業の状況や事業性に応じ、「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」、「おきなわ経営サポート会議」、「よろず支援拠点等を活用した専門家派遣」等により本業支援等に取り組むとともに、各種施策毎の進捗管理や支援後のモニタリングを行い、さらに経営支援・事業再生支援の推進のため取り組み実績の蓄積を図った。また、メインバンク等が十分な融資を行えない場合等にその他金融機関を紹介する相談窓口を設置した。

④ 創業前から創業後まで一貫した創業支援体制の構築

創業前支援として、自治体と連携した創業予定者向けセミナーへの講師派遣や、創業希望者に対する創業計画策定支援を行い創業準備を支援した。創業時支援として、保証審査時の実地調査を行う際に創業計画や立地状況の確認を行うと共に、中小企業支援機関の各種施策案内等も行ない円滑な創業に向け支援を行った。創業後支援として、既に創業している先を訪問等にて現況確認を行い、状況に応じて専門家派遣の案内や、金融支援の追加提案を行ない伴走支援した。その他、創業予定者、創業間もない事業者を対象としたセミナーを開催し、知識の向上を支援した。また、沖縄振興開発金融公庫と「創業支援に係る業務連携・協力の覚書」を締結し、協調支援体制を構築した。

⑤ 経営支援・事業再生支援・創業支援担当者の能力向上

外部研修への参加、「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の研修会実施、内部研修の充実及びOJTを通して能力向上に努めた。

(3) 回収部門

① 新規代位弁済案件に対する初動の徹底

代位弁済後、回収担当者が速やかに個別求償権にかかる現状把握を行い、管理及び回収方針案を作成し、管理者が決定することで早期着手を行なった。

② 効率性を重視した管理・回収

(ア) 一部弁済による連帯保証債務免除について、見込みのある先には随時交渉を行なった結果、平成30年度は6件、26百万円の実績となった。なお、経営者保証ガイドラインに基づく債務整理の申し入れの実績はなかった。

(イ) 定期返済先は現況確認のうえ増額交渉に努め、コンビニ・ゆうちょ銀行の収納サービスを利用していない先には、その利用案内を行い、回収事務の合理化、効率化を図った。さらに、サービスと連携し、定期返済先の管理を行なった。

(ウ) 回収担当が作成する月次の回収予定明細(100万円以上)により、管理者が進捗状況の管理を行なった。

(エ) 督促に応じず誠意の認められない債務者等に対しては、法的手続きによる債権保全や回収を図ったが、無担保、第三者保証人非徴求案件が増加したこと、また、回収見込み案件を絞り込んだことから、法的手続きは申立件数18件(対

前年度比 56.0%)、申立債権額 382 百万円 (対前年度比 34.0%) となり件数、金額とも前年度を下回った。

③ 事業継続先への経営支援・事業再生支援への取組み

事業継続中の先に対しては、よろず支援拠点の説明や利用案内を行い、希望する事業者には管理課職員が同行し利用を促している。(平成 30 年度に説明、利用案内を行なった件数は 83 件、この内実際に利用した件数 6 件) また、求償権消滅保証につながる見込みのある事業者については、経営支援課の職員も同行し調査や同保証についての説明を行なう等、連携し取り組んだ。

(4) その他間接部門

① コンプライアンス体制の強化

コンプライアンスプログラムに基づき、各実施主体で取組みを実施した。会長等役員による人事異動、年末年始等の訓話でコンプライアンス遵守について職員への意識付けを行った。コンプライアンス担当部署である総務部門では、現場におけるコンプライアンスマインドの浸透を図ると共に、その実態を把握するため全職員を対象としたコンプライアンスチェックシートによるアンケートを実施した。また、特定社会保険労務士を講師として招聘し、「セクハラ・パワハラ研修」と題して集合研修を実施した。さらに各部署においては、四半期ごとにコンプライアンスをテーマとした内部研修を実施した。

② 反社会的勢力による不正な保証利用の排除

平成 30 年度は、沖縄県警察および公益財団法人暴力団追放沖縄県民会議が実施する不当要求防止責任者選任講習に 3 名が受講し、暴力団等による不当な行為への対応策について学習した。業務においては、県警組織犯罪対策課出身の嘱託職員を通して県警に反社会的勢力に係る照会を行い、信用保証の不正利用を排除に努めた。さらに県警、暴力団追放県民会議との連絡協議会総会を 8 月に開催し、反社会的勢力等の現況について報告を受けると共に意見交換等を行った。

③ 共同システムの安定的な運用に対する取組み

共同システム運用協議会をはじめとした関係機関と連携し、システム全体の安定運用の確保と事故・障害の発生防止に取り組んだ。

④ インターネット環境のセキュリティ管理強化

ウィルス対策ソフト、振舞い検地ソフト、統合脅威管理機器を導入し、インターネット環境のセキュリティ管理強化を図った。

⑤ 人材育成への取組み

信用保証協会の役割である中小企業金融の円滑化を図ることを目的とし、職員の企業に対する目利き能力の向上や保証審査、経営指導、管理回収等の業務に

係る知識習得を図るため、全国信用保証協会連合会研修等へ参加させ、信用調査検定プログラムには延べ7名を受検させた。また、当協会内部でも人材育成による中小企業金融の円滑化を図る観点から研修を実施し、実務能力の向上に努めた。

⑥ 協会業務全般における事務効率化

金融機関に対し信用保証依頼書等に関する電子入力支援ツールの配布を行い、システム・事務手続の簡素化等による協会業務全般の効率化を図った。

5. 外部評価委員の意見等

平成30年度の国内経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、企業の収益改善と設備投資の増加により、緩やかに回復した。一方、沖縄県経済は、観光関連において入域観光客数が999万人となり、6年連続で過去最高を更新した。公共投資は底堅く推移しており、設備投資についても増加基調にある。また、雇用や所得情勢の改善を背景に個人消費も堅調に推移しており、県内景気は全体として拡大した。

平成30年度の県内主要金融機関の中小企業向け貸出残高は、県内の好調な景気を背景に法人向けの設備融資やアパート・住宅ローンを中心とした不動産融資が好調に推移したことから、2兆2,160億円（前年度比107.1%）と増加した。

平成30年度の沖縄県信用保証協会の保証承諾実績は、事業者のライフステージに応じた保証利用の促進に努め、中小企業者への訪問、面談等による事業実態の把握や信用力の発掘及び事業性への目利きを活かした保証審査等により648億1,540万円（前年度比114.0%、計画比113.7%）となり、前年実績、計画を上回った。保証債務残高は、リーマン・ブラザーズ証券の破綻をきっかけとした世界的な金融危機に対応した「景気対応緊急保証制度」の終了後、29年度まで減少が続いていたが、前述の保証承諾の増加により1,202億1,219万円（前年度比102.5%、計画比105.9%）となり、前年度実績、計画を上回った。代位弁済は、県内景気が拡大基調にあることを反映し、18億9,695万円（前年度比78.3%、計画比94.8%）となった。求償権の回収は、無保証人債権の増加や担保に依存しない保証の浸透もあり、9億3,822万円（前年度比76.5%、計画比93.8%）となった。収支状況は、収入では保証料、求償権回収金等の減少、支出では信用保険料、責任準備金繰入額等の増加により、収支差額は対前年度比39.4%、3,993万円となった。主要な計数の推移では、保証承諾が3期、保証債務残高が9期ぶりに増加に転じ、代位弁済は27年ぶりに20億円を下回った。

重点課題の取組状況として、保証部門における「ライフステージに応じた保証制度の利用促進並びにメニューの充実」については、一部県融資制度の保証限度

額拡充・金利軽減や各種相談会における保証利用の促進、事業性への目利きを活かした保証審査等により、保証件数 3,790 件（前年度比 120.5%）、保証金額 648 億円（前年度比 114.0%）、保証債務残高件数 10,574 件（前年度比 98.5%）、金額 1,202 億円（対前年比 102.5%）と増加していることは評価できる。

期中管理・経営支援部門における「関係機関と連携した支援体制の強化」については、おきなわ中小企業経営支援連携会議及びおきなわ経営サポート会議の事務局を務め、中小企業の支援とともに金融機関・各関係機関との連携強化を図った結果、おきなわ経営サポート会議の開催が 85 回（前年度比 102.4%）と増加した。また、支援メニューの多様化により、経営改善計画書策定支援が 21 件（前年度比 110.5%）、事業再生計画実施関連保証（経営サポート保証）が保証件数 35 件（前年度比 134.6%）、保証金額 13.8 億円（前年度比 130.2%）と増加していることは評価できる。

「経営支援の必要な中小企業の早期の実態把握」については、条件変更先の代位弁済への移行、保証承諾年度別代位弁済（事業報告書より抜粋）の状況及び高止まる事故報告残高等から、早期段階にて中小企業者の実態把握に努め、経営支援を強化されたい。

「創業前から創業後まで一貫した創業支援体制の構築」については、自治体と連携した創業予定者向けセミナーへの講師派遣などの創業準備支援から、創業計画の確認や立地調査、中小企業支援機関の各種施策案内などの創業時支援、既に創業している先への訪問等による専門家派遣案内や金融支援の追加提案などの創業後支援を行い、伴走型の支援に努めていることは評価できる。引き続き金融機関・各関係機関との連携を図り、積極的な経営支援、創業支援に取り組まされたい。

回収部門における年度回収額は 9 億円（前年度比 76.5%、計画比 93.8%）と前年実績及び計画を下回っていることから、新規代位弁済先に対する初動の徹底等により回収強化を図られたい。

「事業継続先への経営支援・事業再生支援への取組み」について、よろず支援拠点への利用案内や求償権消滅保証の利用推進等に努めていることは評価できる。

その他間接部門におけるコンプライアンス体制の強化、反社会的勢力による不正な保証利用の排除、人材育成への取組み等についても継続して取り組まれたい。

信用保証協会は、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することを基本理念とし、中小企業の信用力を引き出し発展させるため、当該企業の信用力に合った保証の推進に努めるとともに、中小企業者の経営や金融相談等に応じている。引き続き多くの中小企業の中に埋もれている信用力の発掘と、中小企

業と金融機関との「架け橋」の役割を果たすべく、経営基盤の弱い中小企業に対する金融円滑化に努められたい。また、平成 30 年 4 月 1 日に信用保証協会法が一部改正、施行され、「協会と銀行その他金融機関との連携」、「中小企業者に対する経営の改善発達に係る助言その他支援」が明記されたことを踏まえ、経営支援の取組みをより一層強化されたい。

近年、中小企業が抱える経営課題として事業承継がクローズアップされていることから、事業承継の円滑化を図るべく、信用保証協会の一層の取組みに期待したい。